



栃木 会議所ニュース

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.648

毎月1回10日発行
発行所
栃本市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3131 (代)
FAX (22) 7550
印刷所 第一印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。

コロナ関連補助金のご案内

◆月次支援金

- ① 対象者
緊急事態措置、又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業・外出自粛等の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等
- ② 支給要件
対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店・個人顧客と直接・間接の取引があること等要件を満たす場合には、業種や所在地を問わず給付対象となります。詳細につきましては、左記のURLよりご確認ください。
https://www.met.go.jp/covid-19/geisui_shien/index.html
- ③ 支給額
中小法人等…上限20万円/月
個人事業者等…上限10万円/月
- ④ 算出方法
2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上
- ⑤ 申請受付期間
4月分・5月分
6月中下旬～8月中下旬
- ⑥ 問い合わせ先
月次支援金事務局 相談窓口
TEL 0120-2111-240

◆小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)

- ① 対象者
小規模事業者等
- ② 補助上限
100万円(補助率3/4)
- ③ 補助対象
対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築等
- ④ 申請期限
第2回7月7日(水)
※第3回以降はお問い合わせ下さい
- ⑤ 問い合わせ先
中小企業相談所
TEL 23-3131

◆IT導入補助金 (低感染リスク型ビジネス枠 (特別枠・C・D類型))

- ① 対象者
中小企業・小規模事業者
- ② 補助上限
C類型…30万円～450万円
(補助率2/3)
D類型…30万円～150万円
(補助率2/3)
- ③ 補助対象
ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費等
- ④ 申請期限
第2回7月30日(金) 17時

◆新型コロナウイルス 対策マル経

- ① 対象者
新型コロナウイルス感染症の影響により最近1カ月の売上高が前年又は前々年同期と比較して5%以上減少した小規模事業者
- ② 融資限度額
1,000万円
- ③ 返済期間
設備資金…10年以内
(据置期間3年以内)
運転資金…7年以内
(据置期間4年以内)
- ④ 貸付金利
当初3年間…特別利率F-0.9%
4年目以降…特別利率F※特別利率F1.21%(6月4日現在)

- ⑤ 利子補給
売上が急減した事業者(小規模個人事業主△5%・小規模法人△15%)に対し借入後当初3年間利子補給により実質無利子化
- ⑥ 問い合わせ先
中小企業相談所
TEL 23-3131

◆栃本市緊急事態宣言 対応一時支援補助金

- ① 対象者
令和2年12月31日以前から市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業を営む者であり、引き続き市内において事業を継続する意思を有する事業者
- ② 市税の未納がないこと
- ③ 補助対象経費
① 換気扇、間仕切り壁等の感染拡大防止のための設備設置費用
② 非接触型検温器、空気清浄機等の感染拡大防止のための備品購入費用
- ③ 補助上限 30万円
(補助率2/3)
※補助対象経費合計3万円以上の場合に限る

◆栃本市新しい生活様式 対応事業所支援補助金

- ① 令和3年3月31日以前から市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営む者であり、引き続き市内において事業を継続する意思を有する事業者
- ② 市税の未納がないこと
- ③ 補助対象経費
① 換気扇、間仕切り壁等の感染拡大防止のための設備設置費用
② 非接触型検温器、空気清浄機等の感染拡大防止のための備品購入費用
- ③ 補助上限 30万円
(補助率2/3)
※補助対象経費合計3万円以上の場合に限る

◆新型コロナウイルス感染症 対策中小企業緊急 資金利子補助金

- ① 対象融資
栃本市緊急景気対策特別資金融資
- ② 補助対象
① 市内で事業を営む者
② 令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間に対象融資を利用した者
- ③ 市税に未納がないこと
- ③ 補助金額
1月1日～12月31日まで
に支払った利子額
- ④ 対象期間 5年間を限度
- 【問い合わせ先】
栃本市商工振興課
TEL 21-2371

経営状況調査のお願い

当所では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営状況を把握し、適切な支援を実施すること、又、調査結果を踏まえ、国・県・市等に対して提言要望を行うことを目的に、経営状況調査を実施いたします。

●調査対象

会員事業者

●回答期限

令和3年6月11日(金)

●回答方法

6月1日より順次郵送する調査票にご記入の上、FAX、郵便(返信用封筒同封)等で、ご返信いただくか、左記QRコード、URLからもご回答いただけますので、いずれかの方法でご返信くださいますようお願いいたします。



<https://forms.gle/qTgDhXrp3vtcijB06>

常設委員会開催報告

◎令和3年度第1回

まちづくり・産業振興

合同委員会

開催日 5月28日(金)

出席者

まちづくり委員会 5名

産業振興委員会 6名

協議事項

◇まちづくり委員会

①中心市街地活性化の推進について

②地域企業の経営力向上、基盤強化について

◇産業振興委員会

①栃木のブランド化の推進について

②全国に誇れる地域資源の活用研究について

③販路開拓支援事業の実施について

④その他の事項

・会員増強・共済制度推進春季キャンペーンについて

・新型コロナウイルス感染症(第4波)の影響による経営状況調査について

◎令和3年度第1回

総務・組織並びに

経営政策合同委員会

開催日 5月31日(月)

出席者

総務・組織委員会 9名

経営政策委員会 6名

協議事項

◇総務・組織委員会

①会員増強・共済制度推進県内統一春季キャンペーンについて

②創立130周年記念事業計画について

◇経営政策委員会

①第58回栃木県商工会議所議員大会 提言・要望事項について

②議員団幹事会・経営政策委員会共催視察研修について

③その他の事項

・新型コロナウイルス感染症(第4波)の影響による経営状況調査について

出席者

金融税務委員会

労務雇用委員会

協議事項

◇金融税務委員会

①新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者支援について

②BCP・事業継続力強化の啓発について

③SDGsの啓発について

④円滑な事業承継の推進について

⑤令和4年度税制改正等に関するアンケート調査について

⑥市内金融機関・市担当者との意見交換会について

◇労務雇用委員会

①働き方改革への対応について

②健康経営の推進について

③人手不足対応のマッチング支援について

④会員増強・共済制度推進春季キャンペーンについて

⑤その他の事項

・新型コロナウイルス感染症(第4波)の影響による経営状況調査について

正副部会長会議開催

去る5月21日、当所において、正副部会長会議を開催した。

開会にあたり、荒金会頭より「商工会議所事業を行っていく上で部会は重要であり、会員の声を反映し、会員のための商工会議所となるよう、部会活動に力を入れていきたい。」と挨拶がされた。

会議は荒金会頭が議長となり、まず確認事項として組織・部会別会員数の状況が報告された。その後、令和3年度部会事業計画(案)、新型コロナウイルス感染症(第4波)の影響による経営状況調査の実施等について審議され、原案の通り承認された。



正副部会長会議開催風景

制度改正に伴う

専門家派遣等事業

新型コロナウイルス感染症に対する政府等の支援施策に関する個別相談会

当所では、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の課題解決を図るため、専門家による個別相談会を左記のとおり開催します。

■日時

6月16日(水)、
23日(水)、30日(水)
いずれも10時～17時

■場所

当所301会議室

■相談員

中小企業診断士

■相談料

無料

※事前予約制となりますので、ご希望の方はあらかじめお電話にてお申し込みください。

【問い合わせ先】

中小企業相談所
TEL 313131

企業サポート情報

専門家相談会

金融相談会

日時 7月8日(木)
10時～正午

場所 401会議室

相談員 日本政策金融
公庫佐野支店
国民生活事業

コロナ対策経営相談会

日時 毎週金曜日
10時～17時

場所 301会議室
相談員 中小企業診断士

経営指導員定例相談会

経営なんでも相談

開催日 毎週月曜日

商工法律相談

開催日 毎週火曜日

労務雇用相談

開催日 毎週水曜日

金融まるごと相談

開催日 毎週木曜日

経営相談会

日時 7月20日(火)
10時～15時

場所 302会議室

相談員 よろず支援拠点

知的財産権相談

開催日 毎週金曜日

知的財産権相談

※いずれも 9時～17時
※場所 1階事務室

※ご相談には、事前予約のご連絡をお願いいたします。

【予約・問い合わせ先】 中小企業相談所 TEL 23-3131

会議所ニュース5月号につきまして、
記載内容に誤りがありました。

訂正箇所

4P「特定退職金制度のご案内」

制度の特色について

誤…所得税法施行令第72条、第183条、相続税法第3条

正…所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条

訂正してお詫び申し上げます。

《ご案内》源泉所得税納付相談会

当所では、源泉所得税納付相談会を下記のとおり開催しますので、ご希望の方は事前にお申込みの上、ご参加下さい。

※納付税額がない場合でも、所定の手続きが必要になりますので、ご確認をお願いします。

日時	会場	費用	申込
7月6日(火) 9時～正午	13時～16時 当所会議室	無料	中小企業相談所 TEL 23-3131

新入会員事業所をご紹介します！

商工会議所では、経営に関する様々なお悩みにお答えしています。

- 経営についてアドバイスを受けたい
- 新たな顧客を開拓したい
- 事業承継に悩んでいる
- 人材を育成したい

お知らせの事業所をぜひご紹介ください。

後継者への事業承継について、不安であったが、現状分析により課題を整理し、今後の計画作成まで指導いただいたので、安心して進めていきたい。

《小売業経営》



会員の皆様！会員特典をご存じですか？

会員の皆様は、企業に合った専門家による相談・指導が無料で受けられます。例えば、「専門家派遣事業」を利用し新商品の開発に活用できます。その他、当所会議室を割引料金でご利用いただけます。会議やセミナー等にご利用ください。

【問い合わせ先】 管理課 TEL 23-3131

栃木市嘉右衛門町伝建地区 伝統的建造物の活用事業者の募集



栃木市では、平成28年に嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区内にある味噌工場跡地を取得し、伝建地区の拠点施設として保存修理を進めてまいりました。

この度、第1期工事の完了した伝統的建造物を貸店舗として有効に活用するため、民間事業者を募集しています。

詳細は、栃木市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/5/35002.html>

【問い合わせ先】 栃木市蔵の街課
TEL 21-2571



とちぎあじさいまつり開催

6月18日(金)～7月4日(日)

紫陽花の名所として知られる太平山県立自然公園では、あじさい坂を中心に「とちぎあじさいまつり」を開催いたします。

あじさい坂の石段の両側には、約二千五百株のあじさいが咲き誇り、山来者の目を楽しませてくれます。

まつり期間中は、あじさい坂駐車場(有料)が大変混雑致しますので、大曲駐車場(無料)をご利用いただくなど、交通渋滞の緩和にご協力ください。

【問い合わせ先】

栃木市観光振興課

TEL 21-2373

※土日の問い合わせ先

(二社) 栃木市観光協会

TEL 25-2356

融資のい案内

一般的な事業資金

日本政策金融公庫

○マル経融資

【融資の対象】

次の要件を全て満たす方

- ① 当所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること

- ② 常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主

- ③ 所得税（法人税）、消費税、事業税、住民税（県・市）等の税金を期限内に完納していること

- ④ 同一の商工会議所地区内で1年以上事業を行っていること（他の会議所等の地区からの移転の場合は、当該地区での営業期間が1年未満であっても、移転直前の地区において1年以上事業を行っていたら融資対象となります。）

要件が必要となります。

【返済期間】
運転資金7年以内
（うち据置期間1年以内）
設備資金10年以内
（うち据置期間2年以内）

【利率】
1.21%

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
2,000万円
※1,500万円を超えるお申込みについては、一定の

○一般貸付

【融資の対象】

中小企業（業種や経営内容等によつてはご利用いただけない場合がございます。）

【資金使途】

運転資金・設備資金
【融資限度額】
4,800万円

【返済期間】

運転資金5年以内
（うち据置期間1年以内）
設備資金10年以内
（うち据置期間2年以内）

【利率】
返済期間または担保の有無によつて異なる利率が適用されます。

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
2,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【返済期間】

運転資金5年以内
（うち据置期間1年以内）
設備資金
機械7年以内
（うち据置期間1年以内）
建物10年以内
（うち据置期間2年以内）

【利率】
2.5%以内

※保証付き（責任共有制度対象）は2.2%、保証協会保証付き（責任共有制度対象外）は2.0%

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,250万円

【返済期間】
5年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
4,000万円

【返済期間】
1年超10年以内
（うち据置期間1年以内）

【利率】
保証付き（責任共有制度対象）は1.4%、保証協会保証付き（責任共有制度対象外）は1.2%

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
4,800万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

○小規模企業者資金

【融資の対象】

次の要件を全て満たす方
① 小規模企業者又は組合
② 市税を完納している
③ 市内で1年以上同一事業を営んでいる
④ 経営が健全で返済能力が確実であると認められる

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,250万円

【返済期間】
5年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
4,000万円

【返済期間】
1年超10年以内
（うち据置期間1年以内）

【利率】
保証付き（責任共有制度対象）は1.4%、保証協会保証付き（責任共有制度対象外）は1.2%

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
4,800万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】
7年以内
（うち据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.4%（3年以内）
1.6%（5年以内）
1.8%（7年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
5,000万円

【返済期間】

運転資金8年以内
（うち据置期間3年以内）
設備資金15年以内
（うち据置期間3年以内）

【利率】
返済期間または担保の有無によつて異なる利率が適用されます。

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

② 市税を完納している
③ 市内で1年以上同一事業を営んでいる
④ 次のいずれかに該当
(イ) 取引金融機関の破綻等に伴い、金融取引に支障を来している
(ロ) 売上減少
(ハ) 売上減少

【資金使途】
運転資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

【資金使途】
運転資金・設備資金
【融資限度額】
1,000万円

【返済期間】
5年以内（1年超の場合、据置期間6ヶ月以内）

【利率】
1.0%（1年以内）
1.1%（3年以内）
1.3%（5年以内）

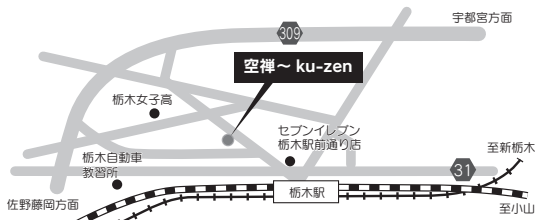
問い合わせ先

■ 栃木商工会議所
中小企業相談所
Tel 23-3131

■ 日本政策金融公庫
佐野支店 国民生活事業
Tel 0283-22-3011

■ 栃木県産業労働観光部
経営支援課
Tel 028-623-3181

■ 栃木市商工振興課
中小企業支援係
Tel 21-2371



創業支援

「空禅～ku-zen」 新規オープン

この度、日本の伝統として残る畳縁を活用したバックや小物を販売する店として「空禅～ku-zen」をオープンいたしました。

畳の文化は徐々に生活に取り入れなくなってきたおり、日本畳業界では需要が落ち込み減退しつつあります。そこで、日本の美しい文化を違った形で活用できないかと思い、様々な商品に取り入れることで、これからも愛される文化として残していきたいと思っております。

コロナ禍の中ではございますが、感染防止対策を講じておりますので、是非、ご来店いただければ幸いです。

店主：小野 洋一
店舗：栃木市富士見町1-17
電話：070-8394-1833

【問い合わせ先】
ぜひ中小企業退職金共済制度の申込みをお願いします。
中小企業相談所 TEL 23-3131

- ### 主なメリット
- 有利な国の掛金助成
新規加入助成
新規加入の事業主は、掛金月額
の2分の1（従業員ごとに上限
5,000円）を加入後4か月
目から1年間の掛金を軽減
・月額変更助成
18,000円以下の掛金月額
を増額する事業主は、増額分
の3分の1を増額月から1年
間の掛金を軽減
 - 掛金は税法上損金または必要経
費として全額非課税扱い
 - 従業員ごとの納付状況や退職金
資産額を事業主にお知らせする
ので退職金の管理が簡単
 - 短時間労働者および家族従業員
も加入可能
 - 厚生年金基金・特定退職金から
の資産移転が可能
など

従業員は、退職後の生活の安定に大きく寄与します。中小企業退職金共済制度は、国がつくった従業員の退職金制度であり、従業員が安心して働ける環境を整備し、また労働条件の確保・改善にもつながります。

中小企業退職金共済制度のご案内

栃木税務署からのお知らせ

＜2021年度税務職員採用試験要綱＞

- 概要 要 税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。
- 受験資格 1. 令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者。
2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者。
- 試験の程度 高等学校卒業程度
- 申込方法等 【原則】インターネット申込み
○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
○受付期間
令和3年6月21日（月）午前9時～6月30日（水）[受信有効]
【インターネット申込みができない場合】
○問合せ先
希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）
- 試験日 第1次試験日 令和3年9月5日（日）
第2次試験日 令和3年10月13日（水）～10月22日（金）のいずれか
第1次試験合格通知書で指定する日時
- 問合せ先 ○インターネット申込に関する問合せ
人事院人材局試験課 TEL：03-3581-5311 内線2333
午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）
○上記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係 TEL：048-600-3111 内線2097
午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

NO.352 令和3年6月10日発行 ●編集/青年経営者会

5月例会

『小山・栃木YEG交流会』を開催

去る5月24日、市内において5月例会「小山・栃木YEG交流会」を開催し、総勢34名が出席した。当例会は、2022年に栃木市で開催される関東ブロック大会に向けた体制を整えることを主旨として、最も近隣地域である小山YEGとの交流を通して緊密に連携し、相互理解を深めることを目的に開催したもの。

本年度は、当会が主管となり、両YEGを代表して当会の小島会長が挨拶を行いスタートを切った。

開催にあたり、検温、アルコール消毒の徹底、プレー中のマスク着用等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施された。

今回の交流を通じ、ビジネスや会の活動における連携の輪の広がり、今後ますます交流が深くなることと感じた。出席頂いた小山YEGの皆さまには、心より御礼を申し上げます。

交流委員長 関口 尚孝



集合写真

新入会員を募集しています！



青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年10月に創設されました。現在86名の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになりますが、会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われます。個々のメリットを追求し明日の企業経営を切り拓きましょう。

【問い合わせ先】青年経営者会事務局 TEL23-3131

女性経営者会NEWS

関東商工会議所女性会連合会2021年度総会
〈横浜大会〉(オンライン)開催

去る5月18日、神奈川県横浜市において関東商工会議所女性会連合会(関商女性連)2021年度総会〈横浜大会〉が開催された。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催という形がとられ、管内約1,180名の参加者のもと開催された=写真。

総会では2020年度事業報告・収支決算、2021年度事業計画・収支予算等について審議され、いずれも原案通り承認可決決定した。

関商女性連市瀬会長より「コロナ禍においても、会員の皆様の強さと逞しさで一丸となって困難に打ち勝ち、この状況が収束したときに一気にジャンプ出来るよう頑張ってください」と挨拶がなされた。

オンラインの開催であったが、各地の女性会との繋がりを感じ、関商女性連組織の結束をより固めることができた。

出演者
募集中!FMくらら栃木商工会議所
女性経営者会
オリジナルラジオ番組

『チョー元気UP女性経営者会』放送中!!

【FM周波数85.7MHz】

放送日：毎月第1・第3月曜の16:00~16:30
30分間生放送

ON AIR



5月放送の様子